

頑張るあなたを応援 加藤学園高等学校 奨学生制度



学業奨学生（単願受験者・併願受験者）

- ・学習成績優秀で品行方正な者。
- ・本校の教育方針に従って生徒の本分を守りながら勉学に励むことを約束できる者。
- ・将来、国公立大学・難関私立大学に大学入学共通テスト・一般入試で挑戦し、進学する強い意志を持つ者。
- ・学業奨学生になるには、①本校規定の内申点をクリア・②入試成績で本校の基準をクリアの2つの方法があります。
- ・奨学生待遇は、原則3年間継続です。ただし1年ごとに審査します。成績基準を満たせない場合には奨学生区分の変更・解除の場合もあります。

部活動奨学生（単願受験者のみ）

- ・各競技の技術に優れ身体強健・品行方正な者。
- ・本校の教育方針に従って生徒の本分を守りながら勉学と部活動を両立することを約束できる者。
- ・本校指定の部活動のみが募集します。
- ・**部活動奨学生Sは「全国大会出場レベルの技量を持つ者」とし、原則として本校の運動部担当者が推薦する者とします。**
- ・**部活動奨学生A・Bは「県大会上位レベルの技量を持つ者」とし、原則として本校の運動部担当者が推薦する者とします。**
- ・奨学生待遇は、原則3年間継続です。

※それぞれの奨学生となる条件等につきましては、各中学校のご指導に従って下さい。

全ての奨学生への特典

※全ての奨学生は、入学手続きの費用のうち、入学金と施設費の合計 **15万円** を免除します。

奨学生区分	対象	内容
奨学生 S	学業・部活動	上記の特典に加え、 奨学費年額 15万円を支給します。 また入学後の施設費の年額58,800円のうち、半額(29,400円)を免除します。
奨学生 A	学業・部活動	上記の特典に加え、 奨学費年額 7万5千円を支給します。
奨学生 B	学業・部活動	奨学生特典は上記の15万円のみとなります。 入学後の学費等は、一般の生徒と同額となります。

※ 全ての奨学生に、毎月の授業料（32,500円）を一旦納入していただきます。

※ 奨学生 S・Aの方で就学支援金等が満額支給されない方には、以下のような**本校独自の授業料補助**を行います。
(学校給付金制度)

本校独自の給付制度にもとづく授業料補助の例

奨学生区分	就学支援金支給対象 概ねの年収目安	就学支援金(国制度) 授業料減免(県制度)	学校給付金 (本校制度)	総支給額	奨学費 (本校制度)
奨学生 S	年収 0円～700万円	390,000円	0円	390,000円	+ 奨学生 S 150,000円
	年収 700万円～750万円	198,000円	192,000円	390,000円	
	年収 750万円～910万円	118,800円	271,200円	390,000円	
	年収 910万円以上～	0円	390,000円	390,000円	
奨学生 A	年収 0円～700万円	390,000円	0円	390,000円	+ 奨学生 A 75,000円
	年収 700万円～750万円	198,000円	192,000円	390,000円	
	年収 750万円～910万円	118,800円	195,000円	313,800円	
	年収 910万円以上～	0円	195,000円	195,000円	